

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000606		
法人名	社会福祉法人 ノマド福祉会		
事業所名	グループホームはる (こでまりユニット)		
所在地	小樽市赤岩2丁目21番12号		
自己評価作成日	令和3年9月26日	評価結果市町村受理日	令和4年1月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172000606-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172000606-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○新型コロナウイルス感染予防に努めマスクの着用、消毒の徹底している。                  ○コロナ禍でも感染予防をしなが楽しめる行事(お花見弁当、納涼パーティーなど)施設行事を縮小して行っている。                  ○ユニットで季節を感じて頂ける企画、風鈴作り、喫茶等を行っている。                  ○施設内で学習会を開催し技術の向上に努めている。                  ○消防訓練、災害訓練を入居者参加で行い非常時に備えている。                  ○「だがし屋はる」は緊急事態宣言中閉店している。感染状況に応じて風除室での販売を行っている。詰め合わせを作り他事業所で販売をしている。                  ○法人の理念ホスピスケアをもとに、最期までその人らしく暮らせるよう尊厳を大切にしている。                  ○オンライン面会を行い、入居者と家族がつながることを出来ている。                  ○こまめにヒヤリハットを入力し事故防止に努めている。</p>
---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和3年10月28日		

<p>当事業所は、小樽市郊外の静かな住宅街に位置し、山々に囲まれ四季の移り変わりを感じられる恵まれた環境にある。事業所の隣接には母体法人が運営する特別養護老人ホームなど複数の福祉施設があり、災害時や行事、研修会等で連携体制が構築され、質の高いケアに努めている。事業所は2階建てで、1階にはホール、2階には3ユニットのホームがあり、各ユニットからバルコニーに出ることができ、利用者は日光浴をしたり花を楽しんでいる。各ユニットは広々として、室温・温度管理が行き届き、過ごしやすい環境を提供している。1階ホールには保育園児や地域の親子、小学生が気軽に立ち寄る事が出来る「だがし屋」があり、また「地域のひろば」として交流する場所として開放していたが、現在はコロナ禍の為に全ての行事や催事は中止している。また、利用者に花見や紅葉狩りなどの外出支援も同様に自粛している。コロナ終息時には、ホールの活用の場として世代間交流や行事、また、利用者と地域住民との交流の場が再開できるよう見据えた取り組みを考えている事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をユニット玄関に掲げ職員全員がで共有出来ているが常に意識する事は少ない。	各ユニットの入り口に事業所理念を掲げ、会議やミーティング等で理解しながら、職員全員で共有しケアの実践に努めている。コロナ禍の為、利用者の体調や社会事情や地域周辺事情も変化してきており、理念の見直しを考えている。	コロナ禍のために、福祉や社会、地域の変化が大きく変わり、利用者の介護度や高齢化も進んでいる中、理念も見直しをする時期に来ていると考えられる。よって、この機会に見直しをすることを期待したい。また、理念を事業所案内パンフレットや運営規定、重要事項に記載し、家族や地域に広く知ってもらえるよう活用していくことを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍において、だかし屋の縮小、休業。地域の方々との交流も現在は出来ていないが、繋がりが途切れないよう心がけている。	地域との交流の場として1階広場が活用していたが、コロナ禍の為に活用が中断している。広報誌「穏和(やすな)」を町内会や隣接している保育所に配布しながら、地域の繋がりが継続する様努め、通園や遊びをしている園児に窓から手を振る等、利用者にも楽しめるよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	はるキッズや認知症カフェを通じて認知症の人の理解に努めてきたが、コロナ禍において実践出来ていない。またいつでも再開できるよう準備を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年度同様に新型コロナウイルス感染拡大防止のため地域住民、包括支援センター、家族の方との会議は開催できていない。入居者と職員で行い、議事録を委員や家族に交付している。それを見て、意見があれば、お寄せいただきたいことを明記しているが、現在のところきてはいない。今後の感染状況にもよるが、参加できる方法を検討している。	コロナ禍の為、運営推進会議は従来の会議と違い職員や利用者を交えた書面会議として年6回実施している。避難訓練実施報告や活動報告等を記載した会議録を従来の参加者及び家族に発送し、意見や要望、助言を得て運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時には、小樽市に連絡し、アドバイスをもらっている。今年度は実地指導もあり、様々な助言ももらうことができ、今後活かしていきたいと考えている。	市担当者とは事業所の状況や各種報告書をメールや文書で伝え、指導や助言を得ている。また、現況のコロナやインフルエンザ感染症についても適時に情報を得る等協力体制を築いており、得られた情報は事業所の運営に反映している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を中心に身体拘束に繋がる可能性を取り上げ改善策を含めた検討を行っている。不適切ケアの予防を意識しているが、忙しい時には制限する言葉かけをしてしまう事もある。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催し、職員研修を行っている。身体拘束については拘束による弊害も含めて正しい知識を全職員が身に付けており、常に拘束のないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会が中心となり、声掛けの内容、言葉遣い、身体の触れ方など周知皆で共有している。「～してください」を使わない、身だしなみに気をつける事を取りあげる。不適切なケアに気付いた時には何が不適なのかを伝えている。		

グループホームはる（こでまりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会を行い学んでいるが実践する機会はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問や契約時に説明をし理解、納得を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在コロナ禍において、運営推進会議はご家族、外部者の参加をしていないが、電話で話す機会がある時には意見を伺っている。施設内に意見箱を設置している。	利用者の希望や意見は日々の暮らしの中から把握しているが、家族からの意見や要望はコロナ禍により面談自粛しているため、電話やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)のリモートを使いながら聞くよう努め、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者である理事長や総合施設長は、法人内研修等にて、意見交換の場になっている。今年度は、Zoomの研修となっている。今年度管理者が変わったが、介護課長時代からの日々の関わりを通して、意見や提案を聞く機会を設けている。今後は、個別面談なども行っていきたいと考えている。	管理者は各職員からの日常業務や支援方法に関する率直な提案や気づきを尊重する姿勢を維持している。得られた提案や意見は法人内研修時に理事長や施設長などを交えながら意見や助言を得ながら運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善加算、経験年数や勤務形態に応じている。今年度は、介護休業をとっている職員に在る。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は年7～8回程度、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修はすべてZoomとなっている。外部研修は、必要なものみの参加の実施をしている。(管理者研修と防火管理者研修のみ)グループホーム内では、全体の学習会の他に経験年数や正職員など分けての開催も実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は管理者が変わり、前管理者が築いてきた交流の継続を考えているが、新型コロナウイルス感染のため、難しい。同業者も同じ状態であることも考え、様々な工夫で取り組んでいきたいと考えている。		

グループホームはる（こでまりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する段階で実際と少し違っていたり、状況が変わってくることもあり、本人を通じて理解を深める関係を築くよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階は家族も不安を感じている事もあり、状況をみながら連絡したり、要望を聞きながら関係を築くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	できる事、できない事、必要な事、そうでないものを関わりの中で見極めながらケアに反映できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの暮らしの継続ができるよう残存した能力の見極め食事の盛り付けや茶碗拭きを一緒に行っている。つい手を出してしまいそうにもなるが、出来る事を見極め適切なケアを心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月に1度の家族への手紙やオンライン面会を行い様子を伝えている。電話を取り次ぎ声を聞いたり自室に電話機を置く方もいる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家具などは使い慣れた物を使ってもらうようにしている。自室にはご家族の写真や手紙を飾ったり、日ごろから家族の話題を話したりこれまでの大切な思い出、関係が継続できるよう努めている。	馴染みの訪問理美容師が来訪し、利用者との馴染みの関係を継続している。馴染みの知人や友人の来訪はコロナ禍で自粛しているが、友人や知人への電話や手紙などの連絡も支援しながら馴染みの関係を継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士話の合う方々もお見守っている。ひとり静かに過ごす時間も大切にしている。関わりの中で一方的にならないよう見守り適度に関に入り入居者同士の関係性を保っている。		

グループホームはる（こでまりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後に相談、支援といった関りは殆どないが、いつでも対応できる準備を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り本人から意向を聞き希望、意向の把握に努めている。難しい場合は思いを汲み把握している。	職員は、利用者の生活歴や日々のケアの中でのコミュニケーションから、利用者の思いや希望、意向を把握するように努めている。把握した意向は職員間で記録や会議で検討し、今後活かすように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問からの情報の把握、入居後も本人から話を聞き生活の歴を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症や疾患の進行を日々観察し一人一人に合った暮らしが送れるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族の意向の聞き取りと本人の状況、状態を合わせて真のニーズを捉え介護計画書を作成している。	定期的にモニタリングを行い、短期3ヶ月、長期6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。利用者と家族に介護計画書を説明し、同意を得ている。心身の状態に変化があった際には、その都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を具体的に記録に残している。連絡ノートの活用し状況に合わせてケアの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望を受け止め検討し出来る限り応えている。その時必要なサービスを提供できるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により地域との交流は控えざるを得ない状況だが、再び活動できる用把握に努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族が希望される医療が受けられるよう看護師が中心となり調整し往診、受診が出来る。	入居時に利用者や家族からこれまでの受診状況を確認し、把握しており、引き続きかかりつけ医を受診できるように支援している。協力医による定期的な往診や常駐の看護師による利用者の健康管理を支援している。	

グループホームはる（こでまりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常勤している。心身の些細な変化に気付いた時には看護職員へ報告、相談し必要な処置、受診、往診が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には管理者、看護職員が中心となり対応している。急性期以降にはGHへ速やかに退院できるよう医療機関と情報共有している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、ご家族、施設、医療機関と終末期に向けた話し合いを行いチームで出来る限りの支援を行っているが、個々に意識を高める必要がある。	入居時に利用者と家族に「重度化した場合の対応にかかる指針」を説明し、同意を得ている。看取りについても説明しており、看取り段階になった場合は新たに説明し、再度同意を得ている。急変時のマニュアルや研修を通して対応に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルがあるがしっかり把握できていない。個々の力量にはばらつきがある。学習会、訓練する必要がある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に全職員が関われるように行っている。昼、夜間想定して災害訓練を行っている。コロナ禍により地域の方々への参加行っていない。	避難訓練は年2回実施しているが、コロナ禍により地域住民の参加は自粛している。地震や豪雨などによる複合災害を想定した訓練も実施しており、災害に備え飲料水や缶詰、レトルト食品、懐中電灯などを備蓄し、リストを作成して管理している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に指示、命令にならない言葉かけを行っている。プライバシーに配慮した言葉、状況に合わせて氏名ではなく居室名、イニシャル、マル、バツ等の言葉を使い職員間で報告している。	接遇やプライバシー保護等については法人研修や内部研修で学んでいる。排泄誘導の際には、あからさまに言わないことや耳元で小声で伝える等、羞恥心に配慮した声かけに心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを表出できるよう声掛け思いを汲み取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースで暮らせるよう努めている。業務優先にならないよう、入居者の思いを大切に対応出来るよう努めているが出来ない時もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	これまでの習慣や好みの服を選んで着られるよう支援している。爪が伸びていたり、髪が乱れている事もあり細やかな支援が求められる。		

グループホームはる（こでまりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使った行事食や食べたいメニューを取り入れた献立作りを行っている。盛り付けからも見て美味しさを感じられるよう配慮している。盛り付け、食器拭きも日課となっている。	メニューは利用者からの希望を取り込みながら管理者が作成し、隣接しているケアハウスより夕食の副食や食材が届き、昼と朝は業者から食材を購入して調理している。季節食や誕生日食などを作ったり、出前を取ったりしながら楽しみある食事を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人に合った食事量を考え食事の形態も個々に合わせた調理を行っている。毎食摂取量を観察し水分補給などを促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後全員が口腔ケアを行い口腔内を清潔に保っている。自立される方、介助が必要な方には口腔ケアウエットで清潔にしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を把握し、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。介助が必要な方はバット交換を行っている。	トイレでの排泄を心掛け、排泄チェック表から個々の排泄パターンや声掛けのタイミングなどを把握し、トイレ誘導をしている。夜間はポータブルトイレを併用した対応をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護職員へ毎日の排便状況を伝え下剤の調整を行っている。水分補給、運動を促す、バランスの良い食事メニューを考え提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を行っている。体調や気分に合わせて柔軟に対応している。	週2回をの入浴で清潔を保つようにしているが、入りたくない利用者は時間をずらしたり、曜日を変更するなどの工夫をしている。利用者の体調によりシャワー浴・足浴・部分清拭での対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調、気分に合わせて休息を促し休んで頂いている。睡眠薬を内服してる方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人に合わせた服薬方法で内服している。内服薬の情報はカルテで管理しており、薬の影響について看護主任より申し送りももらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操、散歩を楽しみにしている方や洗濯物干しを手伝ってくれている。行事の時にはノンアルビールを楽しんでいる。		

グループホームはる（こでまりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出する機会は受診以外では殆どない。状況に合わせて館内廊下の散歩、外の様子を眺めて話すなどしている。	コロナ禍の為、日常的な外出支援を自粛している。利用者のストレスも考え、テラスや中庭で花火やバーベキュー、お茶を飲んだり、できるだけ外気に接する様支援し、各ユニットをつなぐ長い廊下で散歩する等を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小銭を持っている方はいる。大半は事務所で口座管理しており、必要に応じて使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話をしたい。との希望には柔軟に対応している。自室に電話機を持つ方、携帯電話を持つ片もおり自由に通話している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感のある音をそのままに不快な大きな音が出ないように配慮している。湿度、室温を管理し日差しはカーテンで調整している。入居者が自由に過ごせるよう配慮している。	居間や台所などの共用空間は広々としており、居間の一角には畳敷きの小上がりがあり、利用者はそこで座って寛げるようになっていいる。共用空間の壁には季節の飾りや利用者で作った小物などが飾られている。コロナ禍の為、定期的な換気や椅子やテーブル等にアルコール消毒を施し、感染症予防に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座る位置を工夫している。仲間同士落ち着いて過ごせる空間作りを心掛けている。周りの視線に配慮した工夫が必要。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの品を飾ったり使い慣れた道具、家族の写真を飾るなど居心地に良い居室作りに努めている。	家庭で使用していた馴染みの家具やテレビ、衣類等を自由に持込み、家族の写真や遺影、飾り物等を飾り、利用者が居心地よく過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室などわかり易く表記されている。ユニット内はバリアフリー構造となっている。手すりがあり一人一人が自立した生活が送れるような造りになっている。		